

中満南住宅団地抽選実施要領

1 目的

中満南住宅団地分譲にあたり、分譲区画に複数の申込書があった場合に公正な抽選を行うために「中満南住宅団地抽選実施要領（以下抽選実施要領という）」を定める。

2 抽選及び分譲者決定

日 時 平成31年1月20日（日） 午前10時00分

場 所 檜葉町役場 3階 大会議室

棄 権 定められた抽選日時に出席がない場合は、抽選を棄権とする。

3 抽選順番

抽選の順番は、申し込みの受付順（受付番号通知書（様式1））に仮抽選を行い、本抽選の順番を決定する。ただし、欠席者が出た場合は、順次繰り上げる。

4 抽選の方法

【仮抽選】

- ① 区画ごとに申込者全員分の抽選棒を用意する。
- ② 申込者が順番に抽選棒を引き、数字番号により本抽選を行う。

【本抽選】

- ① 区画ごとに抽選を実施する。
- ② 抽選箱を用意し、必要個数の三角くじ（封されたもの）を入れ、順番に必要な個数を引く。
- ③ 引き終わった段階で、同時に開封し、当選と書かれたくじを引いた方が当選とする。

5 優先順位

（1）優先について

抽選の優先としては、次のとおりとする。

【戸建住宅】

- ① 町民の方（子育て世帯）
- ② 町民の方
- ③ 町外の方（子育て世帯）
- ④ 町外の方

【共同住宅】

- ① 町民の方（法人代表者が町民の場合を含む）
- ② 檜葉町に本店を置く事業所
- ③ 町外の方（個人・法人）

（2）抽選の方法

優先順位が高い順にそれぞれ1つ抽選権を付与し抽選を行う。

例1：①と④が抽選の場合、①は3つ付与され4つのくじを引く、④は1つのくじを引く。

例2：②と③が抽選の場合、優先順位の差として、②に1つ付与され2つのくじを引く、③は1つのくじを引く。

6 空き区画の再抽選

分譲申込者のない「空き区画」があり、抽選に漏れた者が「空き区画」の分譲を希望する場合は当選とする。ただし、複数の希望者がある場合は、次により再抽選とする。

なお、子育て世帯（子が中学生以下）については、5の優先順位を付与し、抽選とする。

- ① 区画ごとに申込者全員がじゃんけんを行い、勝った順より仮抽選のくじを引き、本抽選の順番を決める。
- ② 申込者が順番にくじを引き、同時にくじを開く。
- ③ 当選くじを引いた者を当選とする。

7 随時募集の開始

抽選会（再抽選）終了後に「空き区画」が存在する場合は翌日より随時募集とする。

8 代理人

当日やむを得ない理由で代理人が抽選を行う場合は、必ず本人の委任状を提出するものとする。

9 その他

抽選日当日は、原則本人及び代理人以外の入場は認めない。